

四日市市告示第 436 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成30年 8月 2日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間(地先) 区域変更後の区間(地先)	追加区間幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	追加区間延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考
1	浜一色14号線	23043	浜一色町972 浜一色町841 浜一色町972 東新町830-3	5.2~5.5 2.0~4.7 2.0~5.5	123.4 158.1 281.5	区域を変更する 終点を変更する 幅員を変更する No.1